

決裁区分	部長	課長	課長補佐	担当技幹	起案	分類	0・2・4
丙	谷屋	諸星	志村	山口	志村	起案	23・7・13
						決裁	23・7・15
						施行	・

## 秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会	
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 プロジェクトチーム	
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 23 年度 第 2 回 シンボル事業②調整 ワーキンググループ	
開催日時	平成 23 年 7 月 13 日 (水) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 2 時 40 分	
開催場所	本庁舎 4 階議会第 4 会議室	
出席者	公共施設再配置推進課長(グループリーダー)	
	地域福祉課課長補佐(地域福祉担当)	
	戸籍住民課主査(総合窓口担当)	
	情報システム課主任主事(情報システム担当) 【代理】	
	企画課主任主事(企画政策担当)	
	事務局	公共施設再配置推進課課長補佐(公共施設再配置推進担当) 公共施設再配置推進課施設保全調整担当技幹
議 題	1 課題等に対する対応策について	
	2 賃貸の諸条件について	
	3 その他	
配付資料	資料 1 シンボル事業②に関する課題・疑問点等及びその対応策	
	資料 2 賃貸スペース案	

### 会 議 結 果

- ① 補助金返還額の見込みの 1%とは何か。  
⇒ 賃貸面積が延べ床面積のおおむね 1%程度となるという意味だが、補助対象面積が限られているとのことなので、返還割合はもっと多くなるだろう。県への相談結果を待ちたいが、多くても賃貸料数年分であろう。
- ② 賃貸スペース案について、局スペースは、郵便局の要望どおりとしてある。郵便局の誘致する場合、他に適した場所はないと考える。また、休憩室等については、いろいろと考えられるが、事務局としては、局部分に近い場所であり、日常的に利用されていない部分であることを重視している。郵便局員も残業をするだろう。貸館業務終了後も残業をした場合、セキュリティの問題等からも、近い範囲での行き来で済むほうがよいだろうという考えである。
- ③ 現在、地下のシャワー室を倉庫として使っているのは、地域活動支援センターひまわりが、民営化されるまでの間、センター内に仮移転をしているためである。ひまわり移転後は、全部空くので、そこを休憩室や更衣室として貸したいが。  
⇒ 倉庫としてはともかく、休憩室は居室扱いとなるため、不適である。
- ④ 1階の社会福祉協議会事務室は、扉がないので、防犯上廊下入口を仕切って、夜間は、郵便局員が地下との行き来で済むようにして、貸す場所を考えることはできないか。  
⇒ 夜間や休日の貸館を行っているので、社協職員がいない場合でも、一般の人の入館はある。防犯上の問題は、各使用団体が十分注意していると思うが、骨格が固まり次第、事務所として使用している団体を対象とした説明会を行う予定である。
- ⑤ 休憩室等を 35㎡必要としている根拠は何か。  
⇒ 正確に測りなおす必要があるが、郵便局の標準面積は、局員 4 名の場合で 125㎡とのことである。トイレや湯沸しを含むものだが、今回の場合、トイレ、湯沸しは共用するので、35㎡なければならないということではなく、局部分以外は、この範囲でできないだろうかという考え方である。

- ⑥ 健康子育て課が行う乳幼児の検診では、10室の検診諸室をすべて使うことがあるとのことだが、その1室を貸してしまうのは支障があるのではないか。  
⇒ 10室なければできないのか、10室あるから全てを使っているのかがポイントとなるが、工夫の余地はあると考えている。事業目的の一つには、センターの多額にわたる管理運営費の一部を賃貸により賄うということがある。そういう発想にも立ったうえで、課題を解決していきたい。なお、貸したいと考えている部屋は、現在ブックスタート事業に使用しているので、図書館ともよく対応を協議したい。
- ⑦ 休憩室等の部分は、関係課に課題を確認して、支障があれば解決策を考え、早期に賃貸範囲の候補として決定したい。また、郵便局にも意見を聴いた中で、今回は、プロジェクトチームとの同時開催も考慮に入れて決定したい。

備考	
----	--